



えんどう ひろき 遠藤 裕樹 議員

問 障がい者福祉の現況と取り組みは

答 福祉サービスの充実を推進

※本議会で作成する公文書等では「障害」を「障がい」とひらがな表記します。

障がい者福祉の実情は

議員 福祉サービスの実情を身体、知的、精神障がい及び難病患者等、障がい者ごとに説明を。

町長 現在、障がい者福祉サービスはヘルパーなどによる訪問系サービス、デイサービス、施設入所支援、共同生活援助、短期入所の介護給付、就労継続支援B型の訓練等給付のほか、児童発達支援などのサービスが実施さ

れており、身体障がい者手帳345人、療育手帳90人、精神障がい者保健福祉手帳62人。

他にサービスを利用してきる各種受給者証の所有者は186人である。

サービスの給付総額は2億5360万円程となっている。

福祉サービスの内容は

議員 他の市町村と比較したサービスの内容はどうか、不足している点は

町長 障がい者福祉におけるニーズは、それぞれの市町村で障がい害者の人数や程度により異なるため、一律に比較するのは難しい。

現在、町単独で実施している事業として「障がい者等通院交通費助成事業」「自立支援給付費等利用者負担助成事業」「高齢者等外出支援事業」「発達障がい児療育支援事業」「すてっぷクラス事業」「特別支援学校等通学通所支援事業」「ぬくもり助成事業」などがある。

他にも関係機関との連携による相談支援体制により、障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、家族を含め町内で安心して生活を送ることができきめ細やかな支援やサービスの提供を心がけている。

また、独自の事業として職場実習を受け入れた町内事業者に対し補助金の交付を行っている。今後とも自立した生活のための取り組みを推進していく。



毎週水曜日に焼きとりを販売している福祉作業所

今後の取り組みは

議員 今後のサービスの充実と、新たな自立のための支援策はあるか。

町長 町では本年3月に「葛巻町第6期障がい福祉計画」を策定し、その中で緊急時の受け入れも含めたグループホーム等の整備の必要性、人材の確保を含め具体的な検討・協議を行いサービスの充実に向けた取り組みを進めていく。

自立への支援は重要と考えており、就労移行支援のため訓練等の給付のほか、運転免許取得費用等の一部助成や一般就労に向けた支援を実施。

また、独自の事業として職場実習を受け入れた町内事業者に対し補助金の交付を行っている。今後とも自立した生活のための取り組みを推進していく。



あねたい はるじ 姉帯 春治 議員

問 町の森林整備はどう進めるか

答 補助事業を活用し計画的に進める

民有林の整備

議員 民有林の整備はどのように進めていくか。

町長 平成28年度から5年間に町に届け出があった私有林の伐採状況は年平均で63件、皆伐面積160畝のうち再造林が行われた面積は年平均で71畝、再造林率は44割である。

現在、国の事業として「森林環境保全直接支援事業」が創設され、当町では町森林組合がこの事業を活用し「植付け」「下刈り」「除間伐」「造林作業道整備」などに係る経費の一部を、県・盛岡広域振興局から直接、補助金として交付を受け事業を実施している。

民有林の整備状況は、人工林の多くが50年生を迎え、循環利用に向けた植付け、下刈りの作業量が増加する一方で、3割



倒木が目立つ根地戸の町有林（2年12月）

級以上で実施する除伐等の森林整備は減少傾向にあり、平成27年以降は年間10畝前後で推移している。

町では平成31年4月に施行された「森林経営管理法」において、森林所有者には適時の伐採、造林、除伐、保育、間伐などの実施を含め、適切な森林管理が義務として明確化されたことから、制度の周知を図るとともに、補助事業等を活用しながら適切な管理が行われるよう努める。

併せて森林環境譲与税

町有林の管理

議員 町有林の管理はどのように進めていくか。

町長 現在、町有林の総

面積は1635畝で、林齢別では46～55年生が34割、56～65年生が45割となっている。

これまで、町有林については長伐期施業の森林経営計画としているため、ここ数年は主伐を行っていない状況で、造林や保育、伐採などが計画的かつ適切な森林管理に努めてきた。この5年間の実績としては地拵え、植付け、下刈り、間伐など総面積152畝の施業を実施した。

また、町有林は先人が大事に守り育ててきた資源であり、町民の貴重な財産でもあるので、次代を担う世代にしっかりとないでいくためにも、現在進めている新庁舎の建設で一部部材として使用する予定である。

引き続き、国・県の補助事業を活用し計画的に森林整備を進めたい。